

東北地方太平洋沖地震の影響について

(3/27 18:00 現在)

3月11日(金)に発生した東北地方太平洋沖地震の影響によるゆうパック等及び郵便物の取扱いの状況は次のとおりです。

なお、次のとおり、東北地方におけるゆうパックの取扱いを再開します。

岩手県及び宮城県の地域(一部地域を除く)におけるゆうパックの取扱いの再開

岩手県及び宮城県の地域(一部地域を除く)において、ゆうパックの集荷及び配達を再開します(保冷扱いとするものを除きます)。ただし、送達に大幅な遅延が生じる場合がありますので、ご了承ください。

この取扱いは、弊社支店においては3月28日(月)から、郵便局の窓口においては3月29日(火)から開始します。

今回、集荷及び配達を再開する岩手県及び宮城県の地域(一部地域を除く)にあてたゆうパックについて、現在は、支店留め交付等一定の条件により取り扱っておりますが、それ以外のものについても、弊社支店においては3月28日(月)から、郵便局の窓口においては3月29日(火)から、引受けを再開します。

また、同地域から差し出されるゆうパックについては、現在、引受窓口を限定するなど一定の条件により取り扱っておりますが、それ以外のものについても、弊社支店においては3月28日(月)から、郵便局の窓口においては、3月29日(火)から、引受けを再開します。併せて、これらの地域の営業中の郵便局におけるゆうパックの交付も再開します。

ただし、保冷扱いとするものは、引き続き、引受けを停止しています。

なお、一部の地域にあてたゆうパックについては、引き続き、支店留め交付等一定の条件によるお取扱いとなります。また、弊社支店のうち、大船渡、釜石、陸前高田、石巻、塩釜、原町及び浪江の各支店においては、引き続き、引受け、配達、支店留め交付を行っておりませんので、ご了承ください。

お客さまには、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

1 ゆうパック等の取扱い

ゆうパックの取扱いについては(1)のとおり、ゆうメール及びポストパケットの取扱いについては(2)のとおりとなります。

(1) ゆうパックの取扱い

今回の変更（弊社支店においては3月28日（月）から、郵便局窓口においては3月29日（火）から）後のゆうパックの取扱いは、以下のとおりとなります。

なお、それまでのゆうパックの取扱内容については、3月24日（木）17:00現在のお知らせをご確認ください。

	差出地	あて地	状況
1	岩手県及び宮城県 ^{注1注3}	岩手県、宮城県及び福島県（ 別紙2 （1）に掲げる地域に限る）	<ul style="list-style-type: none"> 支店留め交付とするものに限り引き受けます。 引受けは、弊社支店及び郵便局の窓口に限ります。 <p>※ <u>詳しいご利用条件は、別紙1のとおりです。</u></p>
		岩手県、宮城県及び福島県（ 別紙2 （1）に掲げる地域を除く）並びにその他の都道府県 ^{注2}	<ul style="list-style-type: none"> 引受可能です。ただし、次の事項について、あらかじめご了承ください。 ※ 送達に大幅な遅延が生じる場合があります。 ※ ご指定の配達日時にお届けできないことがあります。 保冷扱いのものは、引き続き引受停止中です。 一部の取扱店では、引受けできない場合があります。
2	青森県、秋田県、山形県、福島県及び北海道 ^{注1注3}	岩手県、宮城県及び福島県（ 別紙2 （1）に掲げる地域に限る）	<ul style="list-style-type: none"> 支店留め交付とするものに限り引き受けます。 引受けは、弊社支店及び郵便局の窓口に限ります。 <p>※ <u>詳しいご利用条件は、別紙1のとおりです。</u></p>
		岩手県、宮城県及び福島県（ 別紙2 （1）に掲げる地域を除く）並びにその他の都道府県 ^{注2}	<ul style="list-style-type: none"> 引受可能です。ただし、次の事項について、あらかじめご了承ください。 ※ 平常期の送達日数に加え2日以上かかる場合があります。特に、東北各県^{注4}あてのものについては、送達に大幅な遅延が生じる場合があります。 ※ ご指定の配達日時にお届けできないことがあります。 保冷扱いのものは、引き続き引受停止中です。 岩手県及び宮城県あてのものについては、一部の取扱店では、引受けできない場合があります。

3	東北各県 ^{注4} 及び北海道以外の都府県 ^{注3}	岩手県、宮城県及び福島県（別紙2(1)に掲げる地域に限る）	<ul style="list-style-type: none"> 支店留め交付とするものに限り引き受けます。 引受けは、弊社支店及び郵便局の窓口に限ります。 <p>※ 詳しいご利用条件は、別紙1のとおりです。</p>
		岩手県、宮城県及び福島県（別紙2(1)に掲げる地域を除く）並びに青森県、秋田県、山形県、北海道 ^{注2}	<ul style="list-style-type: none"> 引受可能です。ただし、次の事項について、あらかじめご了承ください。 ※ 東北各県^{注4}あてのものについては、送達に大幅な遅延が生じる場合があります。 ※ 北海道あてのものについては、平常期の送達日数に加え2日以上かかる場合があります。 ※ ご指定の配達日時にお届けできないことがあります。 保冷扱いのものは、引き続き引受停止中です。 岩手県及び宮城県あてのものについては、一部の取扱店では、引受けできない場合があります。
		東北各県 ^{注4} 及び北海道以外の都府県 ^{注2}	<ul style="list-style-type: none"> 引受可能です。ただし、次の事項について、あらかじめご了承ください。 ※ 交通事情等により、お届けが遅れる場合があります。 ※ 特に、関東各県^{注5}あてについては、平常期の送達日数に加え2日以上かかる場合があります。 ※ ご指定の配達日時にお届けできないことがあります。

注1 大船渡、釜石、陸前高田、石巻、塩釜、原町及び浪江支店においては、引き続きゆうパック等の取扱いを停止しております。

注2 別紙4-1の地域にあてたゆうパックについては、やむを得ずお返しせざるを得ない場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、この場合にも運賃等の払戻しには応じることができませんので、ご了承ください。

注3 集荷については、地域により応じられない場合や、対応にお時間をいただく場合がありますので、ご了承ください。

注4 東北各県とは、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県をいいます。

注5 関東各県とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県をいいます。

(2) ゆうメール及びポストパケットの取扱い

	差出地	あて地	状況
1	全国	東北各県 ^{注1}	<ul style="list-style-type: none"> 引受けを停止しています。
	東北各県 ^{注1}	全国	
2	東北各県 ^{注1} を除く全国	関東各県 ^{注2注3}	<ul style="list-style-type: none"> 引受可能です。ただし、次の事項について、あらかじめご了承ください。 ※ 通常のお届け日数に加え2日以上かかる場合があります。
3	1、2以外のもの		<ul style="list-style-type: none"> 引受可能です。ただし、当分の間、交通事情等によりお届けが遅れる場合があります。

注1 東北各県とは、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県をいいます。

注2 関東各県とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県をいいます。

注3 別紙4-1の地域にあてたゆうメール及びポストパケットについては、やむを得ずお返しせざるを得ない場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

2 郵便物の送達遅延等

現在、下記の配達困難地域内において、車両通行制限、地域への立入制限、当社施設の被災等により配達できない状況が生じています。

当社としては、通信手段としての郵便の重要性を踏まえ、配達困難地域であっても、避難所等が設けられたところでは、配達先を調査して配達するよう努力していますが、お預かりした郵便物等をやむを得ずお返しせざるを得ない場合がありますことについてご理解いただきますようお願いいたします。

【配達困難地域】

- ・ 岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び千葉県の太平洋沿岸地域並びにその周辺地域
- ・ 福島原子力発電所事故に伴う避難指示地域及び屋内退避指示地域等

※ 現在判明している地域の詳細は、[別紙4-1](#)及び[4-2](#)のとおりです（なお、これらの地域でも現地の状況により配達を実施しているところがあります。）。

本日提供した状況等に変更がある場合は、その都度、情報を提供いたします。

支店の被災や燃料不足によりご迷惑をお掛けしておりますが、今後とも、当社では、業務の正常化に全力を尽くしてまいります。

**岩手県、宮城県及び福島県の一部地域（別紙2(1)に掲げる地域）
をあて地とするゆうパックのご利用方法**

岩手県、宮城県及び福島県の一部地域（別紙2(1)に掲げる地域）（以下「条件付実施地域」といいます）をあて地とするゆうパックについて、以下の取扱いを実施します。

留置き交付を行う支店は、別紙2(2)のとおりです。

なお、送達に大幅な遅延が生じる場合があるため、留置き支店での受取りが可能となるまでに時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

引受取扱な荷物	<p>○ ゆうパック 付加サービスのないものに限りです。</p> <p>※ 保冷、セキュリティ、代引及びコレクトは取り扱いしません。</p> <p>※ 配達希望日、配達時間帯指定は取り扱いしません。</p> <p>※ 100サイズ（長さ、幅、厚さの合計が100cm）までのものに限りです。</p> <p>※ ゆうメール、ポストケットは、引き受けません。</p>
内容品	<p>1 ゆうパック約款第7条(6)に定めるものは引き受けません。</p> <p>※ 例 <u>灯油、ガスボンベ及びそれらを含む器具等は引き受けません。</u></p> <p>2 野菜や卵などの生鮮食品及び賞味期限の短い食品は引き受けません。</p> <p>※ お届けまでに10日以上期間を要する場合があるため、賞味期限まで20日以上期間があり、常温での保存が可能な食品に限りです。</p>
差出場所	<p>1 条件付実施地域以外の地域に所在する弊社支店のゆうゆう窓口及び郵便局の窓口</p> <p>2 条件付実施地域の弊社支店のゆうゆう窓口及びその支店に併設する郵便局の窓口</p> <p>※ 集荷はできません。</p> <p>※ コンビニ等の取扱店では引き受けません。</p> <p>※ 大船渡、釜石、陸前高田、石巻、塩釜、原町及び浪江支店においては、引き続きゆうパック等の取扱いを停止しております。</p>
差出条件、運賃	<p>1 1回の差出しは10個未満に限りです。</p> <p>2 ご指定の支店までの送達日数は、通常の送達日数に加え、一週間程度を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>3 運賃は、基本運賃とします。</p> <p>持込割引及び同一宛先割引は適用しますが、複数口割引は適用しません。</p> <p>なお、着払は引き受けません。</p> <p>4 差出しの際、以下の事項をゆうパックラベルに記載してください（別紙3の記載例をご覧ください）。</p> <p>(1) ご指定の支店の郵便番号と支店名（<u>事前に受け取られるお客さまと調整の上、別表の対象支店一覧表の中からご指定ください</u>）</p> <p>(2) 受け取られるお客さまの住所、氏名、電話番号（<u>確実に連絡できるもの</u>）</p> <p>※ 荷物が到着した際のご連絡のため、確実に連絡できる電話番号をご記入ください。また、お受取の際に本人確認をいたしますので、確認できる住所氏名をお書きください。</p> <p>5 送り主さまから受け取られるお客さまに、差し出したゆうパックのお問い合わせ番号及びご指定の支店のゆうゆう窓口の営業時間をお伝えください。</p>

お受取方法	<p>1 ご指定の支店に到着後、支店から受取人さまに電話でご連絡します。</p> <p>※ ゆうパックラベルにご記載の電話番号に連絡します。連絡がつかない場合、調査等の対応はできかねますのでご了承ください。</p> <p>※ 受取人さまへの連絡に支障をきたしますので、ご指定の支店には電話でのお問合せはしないようお願いいたします。</p> <p>※ なお、ご指定の支店に届いたかどうかのご確認は、ゆうびんホームページの追跡サービス又はコールセンターをご利用ください。</p> <p>郵便ホームページ http://www.post.japanpost.jp</p> <p>コールセンター 固定電話から 0800-0800-222 (無料)</p> <p>携帯電話から 0570-0800-22</p> <p>※ 停電や到着荷物の量によっては、受取人さまへの連絡が遅れる場合がありますので、ご了承ください。</p> <p>2 支店からの連絡がありましたら、ご面倒ですが、営業時間内にご指定の支店のゆうゆう窓口にてお受け取りください。</p> <p>その際、送り主さまからご連絡のあったお問い合わせ番号と、本人確認資料（運転免許証、健康保険証、パスポート、社員証、学生証など）の提示をお願いします。</p> <p>3 到着の翌日から起算して、10日間保管いたします。</p> <p>期間内にお受け取りいただけなかったゆうパックは、送り主さまに返送します。その場合でも、運賃は払い戻しませんのでご了承ください。</p> <p>4 転送及び配達のご要望には対応できません。</p>
-------	--

ゆうパックの条件付実施地域と、その地域にあてたゆうパックの交付を行う支店は、次のとおりです。

(1) ゆうパックの条件付実施地域（別紙 1）の取扱いをする地域

市町村名		対象地域の郵便区番号
岩手県	大船渡市	022、022-01、022-02
	釜石市	026、026-01、026-03
	大槌町	028-11
	陸前高田市	029-22
宮城県	石巻市	986、986-01、986-02、986-03、986-11、986-13、986-21、986-23、986-24、986-25、987-11、987-12
	東松島市	981-03、981-04、981-05
	女川町	986-22
	南三陸町	986-07、988-04
	塩釜市	985
	多賀城市	
	七ヶ浜町	
福島県	南相馬市	975、979-21、979-23、979-24
	双葉町	979-14
	浪江町	979-15、979-17
	富岡町	979-11
	大熊町	979-13
	川内村	979-12
	葛尾村	979-16
	広野町	979-04
	楡葉町	979-05、979-06

※ 上記地域のゆうパック等の配達を担当する岩手県の大船渡支店、釜石支店及び陸前高田支店、宮城県の石巻支店及び塩釜支店並びに福島県の原町支店及び浪江支店では、引き続き、引受けも含め、ゆうパック等の取扱いを停止しております。

(2) (1)に掲げる地域にあてたゆうパックを窓口において交付する支店

県	支店名	郵便番号・住所（県名省略）	営業時間		
			平日	土曜	日祝
岩手県	一関支店	〒021-8799 一関市大手町6-1	8:00-20:00	8:00-17:00	9:00-12:30
	宮古支店	〒027-8799 宮古市栄町1-7	8:00-20:00	8:00-17:00	9:00-12:30
	遠野支店	〒028-0599 遠野市中央通り6-10	8:00-20:00	8:00-17:00	9:00-12:30
	岩泉支店	〒027-0599 下閉伊郡岩泉町岩泉字村木7-5	8:00-18:00	8:00-17:00	9:00-12:30
宮城県	古川支店	〒989-6199 大崎市古川駅前大通5-3-3	8:00-20:00	8:00-17:00	9:00-12:30
	若林支店	〒984-8799 仙台市若林区南小泉字梅木43	0:00-24:00	0:00-24:00	0:00-24:00
	佐沼支店	〒987-0599 登米市迫町佐沼字中江3-1-11	8:00-18:00	8:00-17:00	9:00-12:30
福島県	福島支店	〒960-8799 福島市森合町10-30	0:00-24:00	0:00-24:00	0:00-24:00
	いわき支店	〒970-8799 いわき市平正月町49-1	0:00-24:00	0:00-24:00	0:00-24:00
	相馬支店	〒976-8799 相馬市中村字曲田125	8:00-20:00	8:00-17:00	9:00-12:30
	三春支店	〒963-7799 田村郡三春町字大町3	8:00-20:00	8:00-17:00	9:00-12:30

※ これらの支店窓口を受取窓口として指定するゆうパックを差し出す際の送り状の記載については、別紙 3 を参照してください。

○ 岩手県、宮城県又は福島県の一部の支店あてに支店留ゆうパックを送る場合の送り状記載方法

- ・ 留め置く支店の郵便番号
- ・ 「〇〇支店留」の文字
- ・ 受取人さまの住所氏名
- ・ 受取人さまの電話番号

- ・ 配達希望日、引渡予定日、希望時間帯は斜線

- ・ ご依頼主さまの郵便番号
- ・ ご依頼主さまの住所氏名
- ・ ご依頼主さまの電話番号

- ・ 内容を具体的に記載
(「ペットボトル」など容器名のみ記載や、「食品」「飲料」だけの記載では不足です。)

注：引き受けできないものの例

- ・ 灯油、ガスボンベ及びこれらを含む器具
- ・ 野菜や卵などの生鮮食品
- ・ 賞味期限の短い食品 など

<東北地方太平洋沖地震の影響によるもの>

平成23年3月27日現在

市町村名		対象地域の郵便区番号	受持支店
岩手県	宮古市	027、027-01、027-02、027-03	宮古
	山田町	028-13	
	大船渡市	022、022-01、022-02	大船渡
	釜石市	026、026-01、026-03	釜石
	大槌町	028-11	
	岩泉町	027-04	岩泉
	田野畑村	028-84	
	陸前高田市	029-22	陸前高田
宮城県	石巻市	986、986-02、986-13、986-21、986-23、986-24、986-25	石巻
	東松島市	981-03、981-04、981-05	
	女川町	986-22	
	南三陸町	986-07、988-04	
	塩釜市	985	塩釜
	多賀城市		
	七ヶ浜町		
	気仙沼市	988、988-01、988-02、988-03、988-05、988-06	気仙沼
	仙台市	983	仙台東
		984	若林
	名取市	981-12	名取
	岩沼市	989-24	岩沼
	亘理町	989-23	
	山元町	989-21、989-22	
福島県	相馬市	976、976-01、979-25	相馬
	新地町	979-26、979-27	
	南相馬市	979-21、979-23	原町
	浪江町	979-15	浪江
	富岡町	979-11	
	大熊町	979-13	小名浜
	いわき市	971	
		974	
		970-01、970-02、970-03、979-03	
	広野町	979-04	いわき
	楢葉町	979-05、979-06	須賀川
須賀川市	962-01、962-02		
茨城県	大洗町	311-13	水戸
	北茨城市	319-17	日立
	神栖市	314-01、314-02	神栖
	鹿嶋市	311-22、314	鹿嶋
千葉県	旭市	289-27	銚子

※ これらの地域でも、現地の状況により配達を実施しているところがあります。

<福島原子力発電所事故の影響によるもの>

平成23年3月27日現在

市町村名	対象地域の郵便区番号	受持支店
福島県	南相馬市 975 979-21、979-23、979-24	原町
	双葉町 979-14	浪江
	浪江町 979-15、979-17	
	富岡町 979-11	
	大熊町 979-13	
	川内村 979-12	
	葛尾村 979-16	
	いわき市 979-02、979-03、979-31、979-32	いわき
	広野町 979-04	
	楢葉町 979-05、979-06	
	田村市 963-36、963-45、963-46、963-47	三春
	飯館村 960-17	福島